

**平成27年度  
自己評価報告書**  
(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

平成28年4月30日

**横浜医療専門学校**

# 目 次

|                                |    |                              |    |
|--------------------------------|----|------------------------------|----|
| <b>教育目標と本年度の重点目標の評価</b> .....  | 1  | <b>基準5 学生支援</b> .....        | 21 |
| <b>基準1 教育理念・目的・育成人材像</b> ..... | 2  | 5-16 就職等進路.....              | 22 |
| 1-1 理念・目的・育成人材像 .....          | 3  | 5-17 中途退学への対応.....           | 23 |
| <b>基準2 学校運営</b> .....          | 4  | 5-18 学生相談 .....              | 24 |
| 2-2 運営方針.....                  | 5  | 5-19 学生生活 .....              | 25 |
| 2-3 事業計画.....                  | 6  | 5-20 保護者との連携 .....           | 27 |
| 2-4 運営組織.....                  | 7  | 5-21 卒業生・社会人 .....           | 28 |
| 2-5 人事・給与制度.....               | 8  | <b>基準6 教育環境</b> .....        | 29 |
| 2-6 意思決定システム .....             | 9  | 6-22 施設・設備等 .....            | 30 |
| 2-7 情報システム .....               | 10 | 6-23 学外実習、インターンシップ等 .....    | 31 |
| <b>基準3 教育活動</b> .....          | 11 | 6-24 防災・安全管理 .....           | 32 |
| 3-8 目標の設定 .....                | 12 | <b>基準7 学生の募集と受入れ</b> .....   | 33 |
| 3-9 教育方法・評価等 .....             | 13 | 7-25 学生募集活動は、適正に行われているか..... | 34 |
| 3-10 成績評価・単位認定等 .....          | 14 | 7-26 入学選考 .....              | 35 |
| 3-11 資格・免許の取得の指導體制 .....       | 15 | 7-27 学納金 .....               | 36 |
| 3-12 教員・教員組織 .....             | 16 | <b>基準8 財務</b> .....          | 37 |
| <b>基準4 学修成果</b> .....          | 17 | 8-28 財務基盤 .....              | 38 |
| 4-13 就職率 .....                 | 18 | 8-29 予算・収支計画 .....           | 39 |
| 4-14 資格・免許の取得率.....            | 19 | 8-30 監査 .....                | 40 |
| 4-15 卒業生の社会的評価.....            | 20 | 8-31 財務情報の公開 .....           | 41 |

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| <b>基準 9 法令等の遵守 .....</b>     | <b>42</b> |
| 9-32 関係法令、設置基準等の遵守 .....     | 43        |
| 9-33 個人情報保護 .....            | 44        |
| 9-34 学校評価.....               | 45        |
| 9-35 教育情報の公開.....            | 46        |
| <br>                         |           |
| <b>基準 10 社会貢献・地域貢献 .....</b> | <b>47</b> |
| 10-36 社会貢献・地域貢献.....         | 48        |
| 10-37 ボランティア活動 .....         | 49        |

## 教育目標と本年度の重点目標の評価

| 学校の教育理念・目標   | 平成27年度重点目標   | 重点目標・計画の達成状況  | 課題と解決方策   |
|--|--|---|---|
| <p>本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めています。</p> <p>また、本校では、教職員一同が医療職業分野における専門性を身に付けることは重要課題ではあるが、その根底にある医療人として必要な人間性やモラルの養成にも力を注いでいる。</p> <p>教育理念に基づき、本校の教育目標を次のように定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人間性：人間性豊かな新しい医療業界のリーダーを育成。</li> <li>② ホスピタリティー（思いやりの心）：医療人としての使命感と社会に貢献できる力を身につける。</li> <li>③ 実践力：各職業分野における現代のニーズに即した実践的かつ専門的な知識・技術の修得。</li> </ul> | <p>鍼灸師を取り巻く医療環境を把握しながら、健康維持・増進や予防医学分野、そしてスポーツ外傷・傷害や介護・福祉の分野に着目し、それらの領域で必要とされる知識と技術も身につけた上で、優れた人間性を備え、新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指す。</p> | <p>健康維持・増進や予防医学分野については身体コンディショニング、スポーツ外傷・傷害については正しい身体動作のしくみや使い方の理解と実践。介護・福祉の分野についてはその領域の現状認識および必要な介護技術の修得を積極的に行っている。また、それらの分野の臨地実習先も徐々に増えており、教育内容にも反映されるようになってきている。</p> | <p>職業実践専門課程の実習先としての認められる実習先の確保ならびに要件整備。</p> <p>学生への意識付けとして職業教育の充実を図る。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

(1)

| 大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>本校は、「医療を通じて社会に貢献できる専門職業人の育成」を目標に、平成 17 年に横浜医療専門学院として開設した事に始まります。平成 19 年には神奈川県認可を受け横浜医療専門学校に改称しました。平成 24 年度に鍼灸師科昼間 1 部を開設し今日に至っています。</p> <p>本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めています。</p> <p>これらの教育理念・目的・育成人材像については、本校の Web ページおよび学校案内等にて学内外に周知を行うことにより、学生および教職員に対し、学園の理念や精神等を常に意識し行動指針とすることを求めています。</p> | <p>本校は業界最大級の「全国柔整鍼灸協同組合」が母体となり、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき開設されました。そこで外部の医療資格者や関係団体と密に連携をとり、医療現場や施術所経営の実務で求められている実践的な知識・技能をもった人材育成に努めています。</p> <p>また、今後社会のニーズが高まるであろう領域として、健康維持・増進や予防医学分野、そしてスポーツにかかるトラブル（怪我や不調）や介護・福祉の分野に着目し、それらの領域で必要とされる知識と技術も身につけた上で、優れた人間性を備え、新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指しています。</p> |

|        |                 |       |      |
|--------|-----------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016 年 4 月 30 日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|-----------------|-------|------|

**1-1 理念・目的・育成人材像**

| 小項目                                    | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                          | エ イの参照資料等  |
|--|--|--|------------------------------------|------------|
| 1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか            | 医療人を養成する施設として、理念・目的・育成人材像は、わかりやすい表現で明確に定める。          | 本校の目的は、学則第1条に明記し、理事長・校長のメッセージとして分かりやすく解説している。              |                                    | 横浜医療専門学校学則 |
| 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか | 専門分野に関する業界情報を常に把握し、時代に即した業界等の人材ニーズに応じるための教育を行うべきである。 | 設立母体である専門分野に関する業界団体が、学校経営や教育に深く係わり、育成人材像を共有した上で、学校を運営している。 | 教育に必要な専門知識を持つ人材を外部講師として積極的に登用している。 |            |
| 1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか       | 理念等の達成に向けて、時代に即した特色ある教育活動に取り組むべきである。                 | 新しい分野等で活躍する業界の専門家を講師として迎え入れ、教育を行っている。                      |                                    |            |
| 1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか          | 業界の専門分野に対する社会のニーズならびに、外的・内的環境を把握し、専門分野の可能性を高める努力をする。 | 現役の臨床家を教育課程編成委員会の委員として招き、常に業界の動向を踏まえた教育の実践に努力している。         |                                    |            |

| 中項目総括                             | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|-----------------------------------|--|
| 理念・目的・育成人材像について、明確に定め学内外に周知されている。 | 学校創設当初より現在に至るまで、教育理念等については変更なく引き継がれて、育成人材像については、適宜、社会のニーズに対応できるよう改善に取り組んでいる。 |

## 基準 2 学校運営

(2)

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>学校運営について、毎年度、学園全体として捉え、部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会の承認を得て、実施している。</p> <p>学校運営組織としては、毎月、全教職員が出席する教職員会議や、校長・学科長等で構成される教務会、そして各学科の専任教員で構成される学科会議を開催している。また、校内の情報伝達や情報共有はグループウェアを活用し、円滑な学校運営に必要な情報を共有し、各部門が業務に取り組んでいる。</p> <p>また、学生との連絡を円滑にする上でも、教務（教員）と事務（学生事務）の分掌によりその役割分担を明確にし、遅滞や不備のない体制を構築している。</p> | <p>教務会の下部組織として国家試験対策委員会や認定実技試験委員会等の組織を設置する事により、細部に渡り、より良い教育の実践を目指している。</p> <p>事務、広報と教務ではフロアが別となっており、情報の共有や伝達速度に問題があったが、電子メールを中心とするグループウェア導入により情報共有における時間ロスや伝達ミスが改善傾向にある。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

## 2-2 運営方針

| 小項目                     | ア 考え方・方針・目標                             | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                                       | エ イの参照資料等     |
|-------------------------|---|---|---|---------------|
| 2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか | 学園理事会、評議員会において承認された年次事業計画、年次予算に基づき運営する。 | 学園規則においては、社会の状況に応じ、理事会で常に整備を行っている。また、学園規定を受けた各部門の規定についても常に見直しを実施している。 | 常に変化する社会ニーズの把握。<br>専門家との意見交換や行政の発信する情報を参考に分析する。 | 平成 27 年度事業計画書 |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| 毎年度作成している事業計画書は理事会によって承認されており、この事業計画書によって学校運営方針は定められている。<br>学校運営方針の校内への周知については常に会議や連絡を行い、全教職員が共有できるように努めている。 |                    |

|        |                 |       |      |
|--------|-----------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016 年 4 月 30 日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|-----------------|-------|------|



## 2-3 事業計画

| 小項目                          | ア 考え方・方針・目標                       | イ 現状・具体的な取組等                            | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等                      |
|------------------------------|-----------------------------------|---|-----------|--------------------------------|
| 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか | 年度毎に詳細な事業計画を定め、学園理事会、評議員会にて承認を得る。 | 毎年度、部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会において承認を受けている。 |           | 平成 27 年度事業計画書<br>平成 27 年度事業報告書 |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| 毎年度、部門毎における事業計画書ならびに事業報告書を作成している。事業計画書は常任理事において精査され、学園理事会、評議員会において承認を受けている。 |                    |

|        |                 |       |      |
|--------|-----------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016 年 4 月 30 日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|-----------------|-------|------|

## 2-4 運営組織

| 小項目                       | ア 考え方・方針・目標                               | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等     |
|---------------------------|---|--|-----------|---------------|
| 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか | 学園理事会、評議員会において承認された組織規程、事業計画、予算に基づき、運営する。 | 毎年度、承認された組織規程、事業計画書に基づき、監査・運営している。                                 |           | 平成 27 年度事業計画書 |
| 2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか  | 学園理事会、評議員会において承認された事業計画について、教職員全員に告知する。   | 毎年度初めに、外来講師を含む教職員全員を対象とした教職員研修会を開催し、次年度の運営方針について、説明を行い、周知徹底を図っている。 |           |               |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| 毎年度作成している事業計画書は、学園理事会、評議員会において承認されており、この事業計画書によって当該年度の学校運営方針を定めている。教職員に対する周知は、毎年度教員便覧を作成し、毎年度末に行われる次年度（当該年度）に向けての教職員研修会において実施されている。 | 各部門（学校）に、理事より統括長を配置しており、学園全体における部門の役割を情報共有することができる組織となっている。 |

|        |                 |       |      |
|--------|-----------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016 年 4 月 30 日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|-----------------|-------|------|

**2-5 人事・給与制度**

| 小項目                       | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等                |
|---------------------------|---|--|-----------|--------------------------|
| 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか | 学校運営の状況を考慮し、法人本部において計画的に人員の確保及び配置を行う。<br>学園の教職員給与規定に基づき適切に運用する。 | 学校運営の状況を考慮し、法人本部において人員の確保及び配置を行っている。<br>学園の教職員給与規定に基づき、支給している。 |           | 就業規則<br>教職員名簿<br>自己評価報告書 |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| 人事及び賃金に関する規程は、学校法人平成医療学園 専任教職員就業規則、非常勤者就業規則で定め、整備している。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

**2-6 意思決定システム**

| 小項目                    | ア 考え方・方針・目標                                | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                           | エ イの参照資料等 |
|------------------------|--|---|-------------------------------------|-----------|
| 2-6-1 意思決定システムを整備しているか | 学校法人平成医療学園寄附行為に基づき、理事会を中心とした意思決定システムを構築する。 | 学園においては、寄付行為及び事務分掌規程に基づき、意思決定の階層、権限を明確にしている。<br>学校においては、学則に基づき、意思決定を実施している。 | 意思決定の迅速化を図るためシステムの電子化による効率化・共有化を図る。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| 起案は事業計画に基づいて各担当者が行い、各部署の決済順序に従い稟議決済することにより意思決定を図っている。 | 各部門（学校）に、理事より統括長を配置することにより、学校運営に関する起案から決裁までについて迅速な対応が可能となっている。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

## 2-7 情報システム

| 小項目                                 | ア 考え方・方針・目標                           | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                      | エ イの参照資料等 |
|-------------------------------------|---------------------------------------|--|--------------------------------|-----------|
| 2-7-1 情報システム化<br>に取組み、業務の効率化を図っているか | 学園全体及び学校内でのネットワーク構築により、業務の迅速化、効率化を図る。 | 学籍管理システムならびに、学校内でのネットワーク化の構築を進めており、情報の共有、業務の効率化を図っている。 | 平成医療学園、その他グループ校との情報ネットワークの一元化。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| 業務の効率化を図るため、教職員全員が専用のパソコンおよびメールアドレスが配布され、学校内ネットワークを構築し、情報共有や業務の効率化を図っている。 | 個人情報保護などセキュリティの観点から、学生の情報管理用にインターネットを含むネットワークとの接続を遮断したパソコンを導入している。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 3 教育活動

(3)

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>全体目標として教務会および各学科が示す教育指針と毎年の目標を定め、医療を学ぶ姿勢や医療を学ぶ学生としての身だしなみ、言葉遣い等の躰教育も行っており業界のニーズに応える社会人教育を行っている。</p> <p>柔道整復師科、鍼灸師科ともに、基礎および専門基礎分野の担当者の意見を取り入れ、全教員に対する意思統一を持って取り組む。これは各担当の年間教育にとどまらず3年間での専門教育の達成を目指している。</p> <p>カリキュラムに関しては、「柔道整復師法施行令」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師に関する法律施行令」、「柔道整復師学校養成施設指定規則」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則」に基づき指定単位数以上の単位取得をさせている。</p> <p>また、各業界の動向を毎年度確認し、時流に沿った教育目標を定めるとともにシラバスも随時年度前に作成して、学生への学習意欲向上と実践的な知識と技術が融合して将来の臨床現場で知恵を働かすことができる応用力のある学生を育てることを目標としている。</p> <p>柔道整復師科では、柔道整復師に課せられた国民からの期待と義務を根幹として日本古来の柔道整復術に西洋医学の理論を融合させた臨床力と患者に対する適切なインフォームドが確実に行える信頼される医療人教育を目指す。</p> <p>鍼灸師科では、基礎医学としての西洋医学を十分に学び、そこに東洋医学の知識、技術を積み上げる。西洋医学的な治療法だけでは対応できない患者を、東洋医学のみに偏らず西洋医学の医療機関と協力して鍼灸治療が実践できるように、信頼される鍼灸師になる教育を目指す。</p> <p>両科とも、国家試験合格率 100%を目標とし国家試験対策委員会により、模擬試験、実力試験等を実施再検討し学生の学習習熟度を考察している。</p> | <p>各施行令、学校養成施設認定規則等の資格取得指定単位以外にも、本校独自のゼミナール科目を設け、業界団体および外部企業等からの講師を招聘し、より実践的な知識や技術を伝授する機会を与えている。</p> <p>実施アンケートにより、学生がより興味を持ち積極的に参加できる環境を整備している。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

### 3-8 目標の設定

| 小項目                                | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|------------------------------------|--|---|---|-----------|
| 3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか | 業界等と連携を図ることにより業界のニーズレベルを把握し、目標レベルに近づけるように教育課程編成ならびに実施方針を定める。 | 教育課程編成委員に業界関係者を配置し、業界のニーズレベルに則した教育課程の編成方針や実施方針を定める。 | 学生個人が目指しているニーズのレベルと業界の求めるニーズレベルに差異がみられる。学生がいかにかこのことを理解し納得して就学意欲に結び付けられるかが課題である。 |           |
| 3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか | 学科毎の修業年限に応じた教育達成レベルを明確に（成文化）し運営する。詳細についてはシラバスで明記する。          | 学年毎の知識ならびに実技の達成レベルを明確にし、その内容はシラバス等に明記している。          | 全科目、全授業担当者別に詳細なシラバス提出を義務付けているが、今後は学生の理解度に偏りが見られる為、内容にある程度の幅を持った進行が必要である。        |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| 業界の求める人材ニーズレベルを3年間で教授することは困難であるため、限られた教育期間で、就業に必要な基礎的な知識・技術の修得を目指す教育課程を編成し、授業内容については、到達目標、知識・技能の標準、評価の基準を明示し、学生に公表している。 | 業界の求める人材ニーズレベルに対しては、職業教育やゼミナールなどの活動を通して教授し、できる限り担保することを心掛けている。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

### 3-9 教育方法・評価等

| 小項目                           | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等                             | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|-------------------------------|---|--|--|-----------|
| 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか | 業界団体関係者等の外部役員ならびに本校教職員から成る、教育課程編成委員会を設置し教育課程を編成する。        | 教育課程編成委員会での協議・決定された内容を元に、各部門で教育課程を編成する。  | 教育課程編成委員会の教育課程に対する認識の向上の努力を継続する。                                 |           |
| 3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか  | 業界や提携団体の担当者と積極的に意見交換を行い、教育内容に反映させる。                       | 臨床研究会や学会、学外活動への参加を奨励し、外部との接触機会を増やしている。   | 学外活動の参加に偏りが見られる。学内での学外講師を招待する研修機会を充実させる必要がある。                    |           |
| 3-9-3 キャリア教育を実施しているか          | 国家試験合格のみを目標とするのではなく、医療人としてのキャリア醸成に関わる諸能力の向上を、学生生活の中で学ばせる。 | 職業教育授業の中で柔道整復や鍼灸といった枠に囚われない全人的な社会人教育を行う。 | 様々な年齢層、社会的背景をもつ者が共に学ぶ環境であるため、教育の基準を設定し難い。3年間でのトータルプランニングが必要。     |           |
| 3-9-4 授業評価を実施しているか            | 各学年次の科目終了毎に選択式と自由記述による授業評価アンケートを実施する。                     | 授業アンケートを実施し、各教員にフィードバックしている。             | 評価結果表を個人情報として教員個別に配布予定だが、改善すべきところは個人の自助努力としているため効果を期待する方法の検討が必要。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等) |
|--|---------------------|
| 教育課程編成委員会により様々な協議がされたが、目標達成の程度や施策実施後の効果判定方法などを検討する必要がある。また、具体的なキャリア教育の内容についての意見交換が今後も必要と考える。 |                     |



**3-10 成績評価・単位認定等**

| 小項目                                | ア 考え方・方針・目標                                   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|------------------------------------|---|---|--|-----------|
| 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか | 成績評価・単位認定の基準については学則で明確にし、教務会の議を経て、事前に学生に提示する。 | 筆記試験・実技試験により成績評価を行っている。一定の評価以上をもって、かつ規定の出席数を満たしている者が単位を認定される。 | 学生のしおりにおいて評価規定を提示している。学生自身が他人事と捉え、理解不足により口頭による説明が必要となっている。 | 学生のしおり    |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| 成績評価、単位認定に関しては、本校規定に定めた通りに厳格に行われている。単位互換に関しても規則どおりに行われている。単位互換による当該単位の学力が低下している学生が見られ今後の単位互換方法の改善が検討される。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

### 3-11 資格・免許の取得の指導体制

| 小項目                                   | ア 考え方・方針・目標                                  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|---------------------------------------|--|--|--|-----------|
| 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか | 指定規則によりカリキュラム内容が規定されているため、そのカリキュラムに則った編成を行う。 | 指定規則に規定された以上の単位数があり、それ以外にも本校独自の演習系授業(選択必修科目)を明確に示している。 | 年々難度化する資格試験に対応するため、低学年における早期の取り組みが必要となってきた。      |           |
| 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか               | 指定規則に則ったカリキュラム内容に基づいて、国家資格取得のための授業を実施する。     | 3年次は国家試験対策を行うとともに実技科目をより臨床的な内容にシフトし臨床応用問題解決能力を高めている。   | 3年次の学力向上だけではなく1年次から国家試験合格のためのビルドアップ教育の効率化が必要である。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等) |
|---|--------------------|
| <p>国家試験合格に向けての講義ばかりではなく、国家資格者として恥じない知識構築の講義、技術習得のための実技や実習ができるカリキュラムを編成している。</p> <p>学力不足、学習能力の低い学生には担任による支援だけではなく、各科の教員全員が補習にあたっている。</p> |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

**3-12 教員・教員組織**

| 小項目                        | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等                                       | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|----------------------------|---|--|---|-----------|
| 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか | 認定規則ならびに学則で定められた教員資格・要件を備えた教員を確保し教育を実施する。                   | 毎年、認定規則ならびに学則で定められた教員資格・要件を備えた教員を確保している。           | 教員の新規採用を公募しており、他校卒業生が毎年入職している。これにより本校出身教員にはよい影響となった反面、組織内人間関係構築に苦慮した。 |           |
| 3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか | 教員の資質向上のため教員研修計画を定め、適切に運用する。                                | 研修制度を設け、教員個人のキャリアアップだけではなく学生へのフィードバックできるものを検討している。 | 研修されたものが、どれだけ学生にフィードバックされたか数値化できない。その研修費用負担に関して、再検討の必要性が指摘された。        |           |
| 3-12-3 教員の組織体制を整備しているか     | 各部門（学科）の上位に教務会を設置し、各科においては学科長の下、学生指導主任を配置し、さらに各学年担任を組織している。 | 教職員会議において教務会、各科会議内容、各委員会等の報告や連絡を行っている。             | 各分科組織における会議は活発に発言されている報告があるが教職員会議は報告の場となっている。                         |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| 教員資格・要件を備えた教員は確保されているが、臨床経験豊富な教員は人間性にも富んでいるが、現代の教育現場の変化に対応しきれない事があり、臨床力に乏しい新人教員はスキルアップの意欲はあるものの人間性は構築途上段階である。この2つのタイプの教員の融合する場として経験豊富な教員の授業を新人教員が聴講することを推奨している。 | 教員のスキルアップには学内教員のみならず、学園グループにおいて適切なスキルを持った講師を招聘し、講習会を行っている。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 4 学修成果

(4)

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>近年の国家試験合格率は、緩やかな低下傾向にあるものの、27年度では新卒者全国平均は、はり師 73.4%、きゅう師 75.0%であったのに対し、本校の新卒者では、はり師 88%、きゅう師 90%と全国平均を上回る事が出来た。一定の成果があったと考えられる。</p> <p>目標の合格率 100%に達しなかった原因には、特に国家試験科目の不得意科目に予想以上の点数の取りこぼしがあった。本来ならば合格できたであろう能力を有しながら不合格となった背景に、試験当日の緊張や問題意図の不正確な解釈を招いたことが影響したものと思われる。</p> <p>今回の結果から不合格者の精神的、内面的な学生支援も必要と考えている。少人数制による対策などをさらに発展させていくことが今後の課題である。</p> <p>就職に関しては卒業時点の状況は十分に把握できているが、容易に転職可能な業界の特性上、卒業後の状況は情報収集が不十分である。効率的で確実な卒業後の情報収集の方法を模索中である。</p> <p>卒業生の大部分が業界で活躍していると思われるが、一部業界を離れた卒業生は把握できていない。</p> | <p>柔道整復、鍼灸業団が多数存在し、それに加え業団未加入の個人開業者が増加した影響もあり、開業している施術所自体が把握しきれない状況である。そこに就職が決まってもその後の情報が収集しがたい業界の実情がある。</p> <p>また、昨今は福祉介護関係の企業から柔道整復師、鍼灸師として求人が増加している。このことは柔道整復師、鍼灸師の業権拡大につながっており卒業生にはより多くの就職選択肢が増えたことにはあるが、卒業生の就職状況をさらに把握しがたい要因の一つになっている。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

## 4-13 就職率

| 小項目                   | ア 考え方・方針・目標           | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|-----------------------|-----------------------|---|--|-----------|
| 4-13-1 就職率の向上が図られているか | 就職希望者の就職率 100%を目標とする。 | 就職相談担当に相談に来る学生に対しては、就職完了までマッチングに関する支援を継続して行っている。また「就職相談会」を実施し、学生が直接就職先に相談できる機会を設けている。 | 概ね卒業生は希望どおりの就職できているが、国家試験合格後に就職活動を行う学生については就職完了の遅れが生じてしまう事例がみられる。時期を逃した学生に対する対策が必要である。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）           |
|--|------------------------------|
| 就職相談会を開催している。これにより求人募集をしている企業に参加を募り、卒業生には就職先企業担当者と直接相談できる機会を設けている。この相談会では企業体の状況や就労環境を把握し、優良企業を見極めや卒業生および現役学生が就職後も業に対して夢や希望が持てることを企図している。 | 参加した就職企業（企業担当者）から好評をいただいている。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

#### 4-14 資格・免許の取得率

| 小項目                        | ア 考え方・方針・目標                 | イ 現状・具体的な取組等                      | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|--|-----------|
| 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか | 柔道整復師科、鍼灸師科とも、合格率 100%を目指す。 | 国家試験合格率は、設立以来常に全国平均以上を達成し、安定している。 | 近年は問題の難度化により全体の合格率が(とくに既卒生を中心に)低下傾向にある。合格率 100%を目指すには、個別の指導体制を再考する必要がある。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等) |
|--|--------------------|
| 国家試験合格率 100%を目標とし、国家試験合格率全国平均を上回っており、安定した結果を残している。<br>合格率 100%を達成するには学生個々の現状把握(性格や生活環境など)した指導が必要である。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

#### 4-15 卒業生の社会的評価

| 小項目                      | ア 考え方・方針・目標                             | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                               | エ イの参照資料等 |
|--------------------------|---|--|---|-----------|
| 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか | 卒業生の現状および教育内容の改善という観点から、卒業生の動向について把握する。 | 同窓会組織と連携することにより同窓会活動に参加する卒業生の状況、卒業生からの在校生への求人状況、一部の卒業生の独立開業状況は把握できている。 | 業界を離れていく卒業生の把握が極めて困難である。卒後の連絡体制構築を検討する。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| 同窓会組織や関連団体の情報から一部の卒業生の開業状態は把握できており評価を得ているが、就職先の個人における評価は入手できていない。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準5 学生支援

(5)

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>本校の特徴である「学生との距離が近い教職員と教育」においてもっとも重要視しているのが学生支援である。</p> <p>特に専門学校学生は高校新卒生から社会人経験者と年齢層も幅広く、人生経験もさまざまである。その学生たちが同じ環境で学ぶにはより多くの意見や要望を学生から拾い上げることが必要である。</p> <p>成績不振者、経済的困窮者には担任ではなく多くの教職員が情報を共有し、学生から相談しやすい環境を整備している。</p> <p>経済的支援に関しては学費分納制度や奨学金、教育ローンの紹介や説明を行い就学意欲が高いにも関わらず経済的に学費未納となり退学、除籍とならないように支援体制を整えている。その一環で本校独自の入学後奨学金制度、鍼灸師科夜間特待生制度も導入している。</p> <p>就職支援に関しては求人票を学生の手に取りやすい1階正面フロアに設置し、いつでも閲覧可能となっている。さらに担当者が学生、卒業生の就職先希望を汲み取り、また求人企業に対しては積極的に求人情報の収集に努めている。</p> <p>卒業生が柔道整復師、鍼灸師として資格取得で完結せず、将来にわたって取得した資格で社会貢献し、日本国民の健康維持と業界の発展の一躍を担うことが出来る医療人として卒業し、資格取得後にさらに希望に満ちた道を示し、導くことも学生支援の一つであり最終目標であると考えている。</p> | <p>クラス担任制度を開校以来導入し、学生個人の学習や生活面の相談も受けている。</p> <p>同窓会組織が講習会を開催しており、卒業年度が違う者同士の交流は卒後の情報収集の場となり、開業や就職情報を提供できる相互交流の場となっている。</p> <p>毎春実施される学生の実行委員による「新入生歓迎会」を実施している。この学年や学科を越えた企画イベントは大変に盛況で、学生間および教職員とのコミュニケーションに一役を担っている。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|



## 5-16 就職等進路

| 小項目                            | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|--------------------------------|--|--|--|-----------|
| 5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか | 本校学生に対してよせられる多数の求人票をもとに、個別で就職支援を行い、卒業時、在校時を問わず、高い就職率を維持する。 | 施術所アルバイトや就職の相談窓口は係の担当者がマンツーマンで相談にのり、就職支援のための環境整備、並びに就職相談会の開催などさまざまな支援を行っている。 | 求人企業（施術所）の求人票を掲示していたが、個人情報流出の問題もあり、担当者が求人票をファイリングしたものを希望者に開示している。<br>日々刻々と変化する就職に関する情報を、今後はいかに希望者への情報提供をスムーズに実施するかが課題となっている。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| 広報や担任が就職等の相談を行っている。また、就職相談担当者を配置し個別に就職支援を行っている。また、求人票を出している施術所を招きマッチングさせる就職相談会なども開催し、一定の成果と評価を得ている。 | 過去に求人企業（施術所）の求人票を自由に閲覧しており、その際に学生が個人の判断で（学校を介さず）求人企業へ連絡を取り問題となっていた。それ以降、希望先へのアポイント、就職支援に面接時等の礼節指導も行うようになり好評を得ている。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

**5-17 中途退学への対応**

| 小項目                   | ア 考え方・方針・目標                                       | イ 現状・具体的な取組等                                  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|-----------------------|---|---|---|-----------|
| 5-17-1 退学率の低減が図られているか | 退学の前兆である行動(欠席が多くなる等)を早期に把握し、個別に対応することにより退学率を低減する。 | 学費の滞納、長期欠席、成績不振などの学生に対して、速やかに教職員による面談を実施している。 | 学生が学校からの連絡を拒否する状況や、保護者へ連絡を行っても保護者自身も学生と連絡が取れないケースなどもあり苦慮している。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)  |
|--|---|
| 退学率0%を目標として、経済的な事由による退学は事務職員、長期欠席、成績不良による退学は教員が窓口となり、退学に至るまでの早期段階で、教職員と学生がしっかりコミュニケーションを取り、退学を回避する方法を模索し、退学率の低減を図っている。 | 本校での学習量に関して、入学前のイメージと入学後のギャップにより免許取得の意欲が低下する者が一定数存在する。オープンキャンパスや学校説明会等を通して入学前から免許の習得に必要な学習量の理解(イメージ)を高める様な取り組みが必要である。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

**5-18 学生相談**

| 小項目                        | ア 考え方・方針・目標                                      | イ 現状・具体的な取組等                        | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|----------------------------|--|-------------------------------------|---|-----------|
| 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか  | クラス担任制により各学年を運営し、教務部や事務室との密接な連携体制を整えて学生相談に臨んでいる。 | 担任のみならず教員間、事務職員との密接な連携により個別に対応している。 | 学生間での人間関係のトラブルにどこまで介入すべきか否かが課題である。<br>とくにハラスメントに関しては現状認知と注意啓蒙を積極的に実践していく。 |           |
| 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか | 在日する日本国籍を有しない学生に対する相談体制を整備する。                    | 現在は留学生が在籍していない。                     | 在日する日本国籍を有しない学生では、基礎的な文章読解力や漢字力が劣るために成績不良となる場合がある。個別のよりきめ細やかな対応が求められる。    |           |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| クラス担任制により学生からの相談に対して教務部や事務室との連携を面談等で積極的に行っている。<br>留学生に対する相談に関しては留学生が在籍していないために、相談環境は整備されていないが、今後は必要に応じた体制が求められる。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

5-19 学生生活

| 小項目                             | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|---------------------------------|--|--|---|-----------|
| 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか | 独自の学費支援制度と、外部の支援制度を熟知し、学生一人ひとりにとって適切な支援方法をアドバイスする。 | 学費の分納や入学時奨学金制度、社会人が就学しやすいように夜間部特別奨学金制度を導入している。日本学生支援機構奨学金制度説明会や個別の学資ローン説明を行っている。   | 奨学金を貸与されている学生が年々増加している。奨学金を貸与されている認識に乏しい学生も増加傾向で説明会での理解を高める必要がある。   |           |
| 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか     | 学校保健安全法に基づく健康診断を全学年に実施し、その他必要と思われる健康管理上の体制は整備する。   | 一般社団法人日本健康倶楽部にて全学生に健康診断を行っている。また、鍼灸師科が生徒へのB型肝炎抗体検査及びワクチンの接種を実施している。インフルエンザ予防接種についても学校で出来るように利便性を高め、かつ安価な費用で接種できるように配慮している。 | 大きな問題はないが、健康診断で各種抗体検査の結果から反応が出た学生には個別で担当者が相談を行っている。                 |           |
| 5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか | 要望があれば、可能な限り十分な支援を行う。                              | 遠方からの通学者が少ないため、学生寮は所有せず、数社の学生マンション斡旋業者と提携し希望者に紹介するという支援にとどまっている。   | 本校は横浜駅にも近く、沿線には学生向けの賃貸物件が揃う。また近隣には大手予備校が存在しているため優良学生マンションが多く存在している。 |           |

|                                    |  |   |  |  |
|------------------------------------|--|---|--|--|
| <p>5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか</p> | <p>スポーツ等のクラブ活動、その他、課外活動に対する支援体制を充実させる。</p> | <p>学友会（生徒会）を中心に、学生が主体となって活動している。その際、学生の要望に応じて活動を支援している。</p> | <p>クラブは柔道部、トレーナー部を設置。その他のサークル活動希望も出ている。必要に応じた担当教員を行っているが、アルバイトなど学生の都合を考慮した運営に苦慮している。</p> |  |
|------------------------------------|--|---|--|--|

| <p>中項目総括</p>  | <p>特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）</p> |
|---|---------------------------|
| <p>学生が学生らしく勉学に勤しめる環境整備に努めている。<br/>近郊から通う学生や就労している学生が多いため学生寮などの設備整備やクラブ活動などの課外活動支援は不十分な部分が見られるが、学外インターンシップやスポーツ大会等それらに変わる支援を行っている。</p> |                           |

|               |                   |              |             |
|---------------|-------------------|--------------|-------------|
| <p>最終更新日付</p> | <p>2016年4月30日</p> | <p>記載責任者</p> | <p>赤池誠司</p> |
|---------------|-------------------|--------------|-------------|

## 5-20 保護者との連携

| 小項目                       | ア 考え方・方針・目標                          | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|---------------------------|--------------------------------------|--|---|-----------|
| 5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか | 未成年者の学生に対しては、保護者と適切に連携を取り、教育活動に取り組む。 | 未成年者の学生における学費未納者、不登校者、成績不良者については、保護者との連携の上、教職員が複数名で対応している。 | 社会状況から家庭での保護者と学生との対話が少ない傾向がみられる。<br>とくにそのような学生は、就学状況を保護者が把握していないことがあり、問題が生じた場合の説明に苦慮している。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| 近年、未成年者の入学が少なくないため、保護者には入学式後の保護者向けオリエンテーション参加依頼と、自宅学習の必要性、通学、学費の支援をお願いし、学費の未納者や不登校者（欠席過多傾向）に対しては、早期に保護者と連携をとり、お互いにとって有益な解決策を模索している。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

**5-21 卒業生・社会人**

| 小項目                                       | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|---|---|---|--|-----------|
| 5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか                  | 支援要請内容により、教務、事務あるいは同窓会にて適宜必要な支援を行う。                           | 同窓会の担当者を校内に設置し、密接に情報共有している。また同窓会主催の卒業生の勉強会などに施設を優先的に提供している。 | 年々卒業生の住所変更等に伴う連絡不通があり卒業生への有益な情報が発信できないケースが増加している。                                      |           |
| 5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか | 業界団体ならびに同窓会組織等と連携して、卒業生の再教育の機会を積極的に提供する。                      | 同窓会組織による講習会を隔月程度行っており同窓会が講師料を一部負担している。                      | 講習会の内容は同窓会の役員が検討している。今後は同窓会単独ではなく、産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組む。                      |           |
| 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか           | 本校は横浜駅の近隣にあり、神奈川県内で唯一の夜間部を設置している。社会人が現職を離職することなく通学出来る環境を提供する。 | 社会人の多くが夜間部に入学するが、昼間部との違いは特にない。                              | キャリアアップを目指す他の医療系国家免許取得者のために、夜間部特待生制度を導入する。<br>キャリアチェンジを希望する社会人には通学や学修に関する事前ガイダンスを実施する。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| 同窓会組織と連携して卒業生への各種支援を行っている。<br>今後も業界や社会のニーズに応える体制や環境整備を進める。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 6 教育環境

(6)

| 大項目総括   | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)  |
|---|--|
| <p>設立当初の空調設備・照明機器・その他備品等の老朽化が進行しているため、とくに学習教育活動に密接に関連する設備・備品等について、教育環境の快適さの改善、教育効率の改善などを優先して、段階的計画的に更新中である。とくに手洗いやトイレなど水回りの衛生環境において適切なメンテナンスによって維持管理している。</p> <p>また、大災害への不安が年々増す中、安心して教育が受けられる教育環境を提供する意味からも、全学生および教職員参加の避難訓練、被災時用の食料、水、サバイバルシート、簡易トイレ等を備蓄するなど、安心・安全・快適な教育環境の提供を目指して改善・向上に注力していく。</p> <p>夏休みなど長期の休暇を利用してサッカーJ リーグの湘南ベルマーレ、プロ野球チームの横浜 DeNA ベイスターズにトレーナー業務におけるインターンシップを実施している。</p> <p>人体の構造を理解する環境の充実として骨格模型を積極的に追加購入し、より学生が構造イメージできる環境を提供している。</p> <p>学内実習のみでは得られない教育環境があることから、今後の更なる学外実習の充実に必要な要件を整備していく。</p> | <p>野球やサッカーなどプロスポーツ団体との連携や海外における基礎医学研修を積極的に導入し、バリエーション豊富な教育環境を提供できるのが本校の特徴である。</p> <p>救命救急活動の一環として BLS (一次救命措置) における CPR (心肺蘇生処置) や AED (自動体外式除細動器) の操作方法を体験する講習会を実施している。</p> <p>従前は図書室を中心とした自習環境を、多目的室を加えたことでより多くの学生が同時に自学自習に取り組める環境を整備した。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|



**6-22 施設・設備等**

| 小項目                                      | ア 考え方・方針・目標                                    | イ 現状・具体的な取組等                        | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|--|--|-------------------------------------|---|-----------|
| 6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか | 施設、設備は、教育に支障がないように整備し、教育に必要な新しい設備は積極的に導入を検討する。 | 年月の経過による老朽化している設備については順次計画的に更新していく。 | 使用頻度の高い、机や椅子の老朽化が激しい。<br>また廊下やトイレなどの衛生環境はメンテナンスにより維持管理する。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| 設立当初の設備・備品等の老朽化が進行しているため、教育活動に密接に関連する設備・備品等について、教育環境の快適さの改善、効率の改善などを優先して、段階的計画的に更新している。 | 進歩的な設備として、業界団体ならびにグループ校とつながるTV会議システムを導入し、情報共有できる環境を整備している。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

**6-23 学外実習、インターンシップ等**

| 小項目                                     | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|---|---|--|---|-----------|
| 6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか | 学外実習、インターンシップ、海外研修等について外部の関連組織や機関と連携し、十分な教育体制を整備する。 | 国内では、プロサッカーチームやプロ野球チームにおいてインターンシップを実施している。希望者のみの参加ではあるが、毎年、海外での短期留学（基礎医学研修）を企画し実施している。 | プロスポーツ現場での実習は先方のスケジュールおよびチーム事情優先であるため年間スケジュールに組み込み難い。<br>海外での短期留学は従来の受け入れ先の医科大学が国際事情により不可能となるなど地政学的リスクを含んでいる。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| カリキュラムを変更して学外実習を行えるように整備し、実習実施に力を入れていく。今後はより多くの安定した実習受け入れ先を獲得していく計画である。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

**6-24 防災・安全管理**

| 小項目                                | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等  |
|------------------------------------|---|--|--|------------|
| 6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか   | 年に2回の消防用設備点検等を実施し、災害に備えた建物保険にも加入する。<br>また統括長を防火防災の管理責任者とした防災の体制を整え、災害発生時には速やかに対応する。 | 全校での避難訓練（緊急退避行動）の実施、被災時用の食料、水、簡易トイレ等を備蓄している。                       | 今後は地域の避難施設としての備品等の整備の充実も行う必要がある。<br>断水・停電等インフラリスクの対応を検討する。<br>学生教職員において「帰宅困難者」が発生した場合の対応を検討しておく。 |            |
| 6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか | 緊急時対応マニュアルを作成し、体制並び連絡網を整備する。また学生全員を学生傷害保険に加入し、教育活動及び実習等における不慮の事故に備える。               | 緊急時の対応マニュアルを作成し、教職員が緊急時の対応について共通理解をもっている。緊急連絡網については変更があれば随時更新している。 | 緊急時の連絡網が、電話回線によるものであり効率が悪い<br>ため、IT (SNS 等) を活用した効率的なシステムの導入を検討する。                               | 緊急時対応マニュアル |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                 |
|---|--|
| 避難訓練を実施することにより、学生の安全意識および教職員の防災・安全管理に対する意識は高まっている。インフラリスクに伴う食料・水などの備蓄体制を充実していく。 | 今後、学生や教職員、地域住民だけでなく、帰宅困難者への対応も考慮した防災・安全管理を行う必要がある。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 7 学生の募集と受入れ

(7)

| 大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>1.学生募集<br/>入学試験の実施については、神奈川県専修学校各種学校協会の基準（申し合わせ事項）に基づいて実施している。<br/>学校パンフレットについては、教員や在校生・卒業生のメッセージを多用すると共に、各学科のカリキュラムや学校生活、職業について、わかり易く伝える事に努めている。<br/>学校説明会や個別相談を数多く実施し、来校者に対して本校の特色をよく理解して入学してもらえる様に注力している。<br/>学校説明会では、在校生の協力によって、より学校生活を理解して貰える様、積極的に会話を行い来校者との距離を近づけている。<br/>高校ガイダンスに積極的に参加し、本校の特色や業界分野をわかり易く伝える事に努めている。</p> <p>2.入学選考<br/>入学選考は、学則に基づき適正に実施している。選考は入試判定会議を実施し、公平に審査し決定している。</p> <p>3.学納金<br/>3年間に必要な学納金や在学中に必要な教材等の費用も詳しく提示し、情報提供を行っている。</p> | <p>1.学生募集<br/>近年は受験者数が減少する傾向にあった。特に夜間部の志願者や社会人受験者の落ち込みが目立った。今後は、より丁寧に本校の特徴をアピールして行くと共に、更に社会人に対して、わかり易く情報提供し、職業の魅力をしっかりと伝えていく事が重要である。<br/>高校新卒者の受験生を更に増やす為に、保護者にもわかり易く資格の特性や学校を理解して貰える様、学校パンフレットとは別に、高校生向けリーフレットを制作し、配布している。</p> <p>2.入学選考<br/>従来は社会人経験者の入学者が非常に多かったが、近年は高校新卒者の比率が増えてきている。今まで以上に個人情報取り扱いに留意し、高校との連携を深める必要があると考えている。</p> <p>3.学納金<br/>教育ローンや奨学金制度の説明等、更にわかり易く情報提供していく事が必要と考えている。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

**7-25 学生募集活動は、適正に行われているか**

| 小項目                                   | ア 考え方・方針・目標                       | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等    |
|---------------------------------------|-----------------------------------|--|---|--------------|
| 7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか | 教育機関が必要とする情報は、適切な方法で、速やかに公開・提供する。 | 教育機関が必要とする情報(就職実績、資格取得実績、必要総学納金額など)は学校案内やホームページにより公開し、必要であれば入試広報スタッフが訪問し、高等学校担当者に説明している。 | 国家資格合格率や求人数に対する就職率を的確に集計し、情報提供を行っていききたい。                            | 募集要項<br>学校案内 |
| 7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか          | 神奈川県専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づき実施する。   | 神奈川県専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づき実施している。  | 高校への認知度を更に高める為に、高校ガイダンスや会場ガイダンスに積極参加している。参加者から好評価を頂いており、更に充実を図って行く。 | 募集要項<br>学校案内 |

| 中項目総括   | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)   |
|---|--|
| 入試広報に関する組織を充実し、学校案内、受験者及び保護者や高校への情報提供が密に行われている。又、資料請求者から出願、入学に至るまでの情報が一元化され情報は統一されている。今後更に学校認知度を高める活動を行っていききたい。 | オープンキャンパス等で来校する高校生が増加している為、更に特色のある体験授業を実施し、より丁寧に本校の特徴を伝える事で高校新卒者の入学を増やしていききたい。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

**7-26 入学選考**

| 小項目                                 | ア 考え方・方針・目標                          | イ 現状・具体的な取組等                        | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|-------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|---|-----------|
| 7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか       | 全ての入試において、複数の評価基準を設けており、公平な判断を行っている。 | 入試判定会議において、任命された委員による判定会議にて選考されている。 | 面接試験を重要としている為、今後も客観的な評価が出来る面接官の育成を続けて行きたい。          | 入試判定会議議事録 |
| 7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか | 神奈川県専修学校各種学校協会の入試選抜基準に基づき実施する。       | 神奈川県専修学校各種学校協会の入試選抜基準に基づき実施している。    | 選考結果及び受験者から得た情報を的確に整備すると共に、改善すべき点は教務会等で決定し実施して行きたい。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)  |
|---|--|
| 各部門の責任者と学科教務担当者が入試判定委員となっている為、この委員で判定会議を行い、適正で公平な選考を実施している。 | 今後は平日の夜間学校説明会、休日のオープンキャンパス等を実施し、更に特色のある体験授業として、より丁寧に本校の特徴を伝えることで高校新卒者や社会人の入学を増やしていきたい。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

**7-27 学納金**

| 小項目                                   | ア 考え方・方針・目標                                   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                                     | エ イの参照資料等    |
|---------------------------------------|---|---|---|--------------|
| 7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか           | 月単位で経費構成を把握し、学納金構成に対して、適正に推移しているかチェックする。      | 経理担当者が、経費処理の際に、部門ごとの集計できる運用方法により、月次で管理している。               | 現在まで、大きな問題は生じていない為、今後も現状の体制を維持発展させる様に努めて行きたい。 | 募集要項<br>学校案内 |
| 7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか | 辞退を受付ける期限・連絡先、授業料の返還等については、募集要項に明記し、迅速な対応を行う。 | 辞退者には辞退届を提出させ、授業料返還等の手続きについて説明するとともに、円滑に遂行できるように体制を整えている。 | 現在まで、大きな問題は生じていない為、今後も現状の体制を維持発展させる様に努めて行きたい。 | 募集要項<br>学校案内 |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| ホームページ、学校案内、保護者向けパンフレットを通じ、受験者、又は保護者に対してもわかり易く情報提供が出来る様心がけている。 | 奨学金制度を含めた学納金の情報が重要になっている為、今後も更なる情報共有を図って、受験者や学生に適切なアドバイスが出来る様に実施して行きたい。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 8 財務

(8)

| 大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                 |
|--|--|
| <p>学園として、平成 23 年度に宝塚医療大学の開学、なにわ歯科衛生専門学校<br/>の夜間部開設に伴い、消費支出が増加していたが、各校の学年進行に伴い学<br/>生数が増加し、平成 25 年度は帰属収入が消費支出を上回った。平成 26 年度<br/>に宝塚医療大学が完成年度を迎えたため、より財務基盤は安定している。</p> <p>また、宝塚医療大学の開学後、予算・収支計画についても、時間をかけて策<br/>定されることで妥当性は高まってきていると考える。加えて、外部の公認会<br/>計監査も定期的に行い、財務情報公開についても、大学のホームページより<br/>学園全体の事業報告書の公開により、実施できていると考える。</p> | <p>学校会計基準の改正に伴う、会計処理及び計算書類の変更等に対応する必<br/>要がある。</p> |

|        |                 |       |      |
|--------|-----------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016 年 4 月 30 日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|-----------------|-------|------|



**8-28 財務基盤**

| 小項目                                       | ア 考え方・方針・目標                 | イ 現状・具体的な取組等                                   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|---|-----------------------------|--|--|-----------|
| 8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか         | 中長期的な学校の財務基盤の安定を第一に考える。     | 平成 27 年度の学園全体の帰属収入が消費支出を上回り、中長期的には安定要因が上回っている。 | 設備の老朽化による更新等で大きな支出が必要となってくるため、中期の構想に基づく財務計画が必要となる。 |           |
| 8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか | 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握する。 | 主要な財務数値の推移は把握している。                             | 財務数値の推移の把握だけでなく、経営分析への過程へと発展させることが必要である。           |           |

| 中項目総括  | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等) |
|--|---------------------|
| 学園として、平成 23 年度に宝塚医療大学の開学、なにわ歯科衛生専門学校の夜間部開設に伴い、消費支出が増加していたが、各校の学年進行に伴い学生数が増加し、平成 25 年度は帰属収入が消費支出を上回った。平成 26 年度に宝塚医療大学が完成年度を迎えたため、より財務基盤は安定している。 |                     |

|        |                 |       |      |
|--------|-----------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016 年 4 月 30 日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|-----------------|-------|------|

**8-29 予算・収支計画**

| 小項目                                    | ア 考え方・方針・目標                        | イ 現状・具体的な取組等                                       | ウ 課題と解決方向                    | エ イの参照資料等 |
|--|------------------------------------|--|------------------------------|-----------|
| 8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか | 年度予算、中期計画は、目的目標に照らして、有効かつ妥当なものとする。 | 年度予算は有効で妥当なものとなっている。中期的な計画は見込んではあるが、より精度は高める必要がある。 | 4半期ごと、半期ごとの確認作業で、修正・補正に対応する。 |           |
| 8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか       | 予算は年度計画に基づき適切に執行する。                | 計画的に執行されている。<br>事業計画に基づく事業報告書を毎年度、理事会、評議員会に報告している。 |                              |           |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| 予算、収支計画は、理事会、評議員会で審議され、作成されている。<br>年度ごとの予算の執行内容は妥当である。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

**8-30 監査**

| 小項目                                  | ア 考え方・方針・目標            | イ 現状・具体的な取組等              | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|--------------------------------------|------------------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか | 財務について、会計監査が随時適切に実施する。 | 会計監査は、監査法人による審査と指導を受けている。 |           |           |

| 中項目総括                        | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|------------------------------|--------------------|
| 会計監査は、監査法人のもと、公正、適切に実施されている。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

**8-31 財務情報の公開**

| 小項目                                     | ア 考え方・方針・目標                         | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                      | エ イの参照資料等 |
|---|-------------------------------------|---|--------------------------------|-----------|
| 8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか | 私立学校法における財務情報公開の形式に準じて、財務情報公開を実施する。 | 私立学校法における財務情報を所定の形式で、学園の一部門として、宝塚医療大学のホームページにて公開している。 | 本校のホームページからも容易に閲覧できるようにすべきである。 |           |

| 中項目総括                              | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等) |
|------------------------------------|---------------------|
| 学園の財務情報について、宝塚医療大学のホームページにて公開している。 |                     |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 9 法令等の遵守

(9)

| 大項目総括   | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等) |
|---|---------------------|
| <p>本校は、専修学校設置基準、ならびに、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師に関する法律、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に係わる学校養成施設認定規則、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則に基づき教育活動を行っている。また、臨床家として当然に求められる、法令遵守の精神を教育に取り入れている。</p> |                     |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

**9-32 関係法令、設置基準等の遵守**

| 小項目                                    | ア 考え方・方針・目標            | イ 現状・具体的な取組等              | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|--|------------------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか | 関連する法令を遵守し、適切な学校運営を行う。 | 関連する法令を遵守し、適切な学校運営を行っている。 |           |           |

| 点検中項目総括                                 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| 法令遵守は当然のことであり、教職員はもとより、学生に対しても指導を行っている。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 小山泰義 |
|--------|------------|-------|------|

**9-33 個人情報保護**

| 小項目                                | ア 考え方・方針・目標        | イ 現状・具体的な取組等                        | ウ 課題と解決方向                            | エ イの参照資料等 |
|------------------------------------|--------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------|
| 9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか | 規程に基づき個人情報保護に取り組む。 | インターネットクラウド上では個人情報のやり取りを行わない事としている。 | インターネットに接続しないPCを導入し、個人情報の一括管理を行っている。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等) |
|--|---------------------|
| 個人情報の保護については、個人情報保護法の施行以来一層の厳格さが求められ、組織等からの情報漏えいについては社会的信用の失墜にもつながるため、厳重に管理していきたい。 |                     |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

**9-34 学校評価**

| 小項目                              | ア 考え方・方針・目標                             | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|----------------------------------|---|---|--|-----------|
| 9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか   | 文部科学省作成の学校評価ガイドラインに従い体制を整備し、評価を行うべきである。 | 評価項目毎に自己点検・評価は行われ、自己評価委員会を取りまとめている。                               | 学校全体で取り組む必要があり、自己評価委員会を設置し、実施体制を整えた上で評価を行うべきである。 |           |
| 9-34-2 自己評価結果を公表しているか            | 自己点検・評価結果は、ホームページにて公開する。                | 評価項目ごとの自己点検・評価は行い自己評価委員会を取りまとめているが、まだ未公開である。                      | 速やかに取りまとめて、ホームページ等で公開する必要がある。                    |           |
| 9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか | 文部科学省作成の学校評価ガイドラインに従い体制を整備し、評価を行うべきである。 | 評価項目ごとの自己点検・評価は行われ、自己評価委員会を取りまとめているが、学校関係者評価の実施体制が未整備で、評価を行っていない。 | 速やかに学校関係者評価委員会を設置し、評価を行う必要がある。                   |           |
| 9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか         | 学校関係者評価結果をホームページに公開する。                  | 学校関係者評価結果をホームページに未公開である。  | 速やかに評価を行い、ホームページ等で公開する必要がある。                     |           |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                      |
|--|---|
| 各学校点検・評価項目について、自己評価委員会では取りまとめているが、文部科学省作成の学校評価ガイドラインに沿う形式に取りまとめられていない。また自己評価委員会、ならびに学校関係者評価委員会等の実施体制が未整備であり、早急に対応すべきである。 | 自己評価委員会、並びに学校関係者評価委員会を速やかに設置することにより、実施体制を整えた上で、学校評価を行う。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|



**9-35 教育情報の公開**

| 小項目                            | ア 考え方・方針・目標                 | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|--------------------------------|-----------------------------|--|---|-----------|
| 9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか | 教育情報に関する情報公開を学内外に対して積極的に行う。 | シラバス等の教育情報を冊子にまとめ、学生に配布している。<br>学外に対しては、授業やゼミナール等の情報について、授業の取材記事や学生の感想等の定性的な情報も含め、学校のホームページ等で積極的に公開している。 | 入学・進級時の配布物として、すべての学生に毎年度配布しているが、内容の理解不足もみられるため、繰り返し周知する必要がある。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等) |
|---|---------------------|
| <p>学内に対しては、新年度ごとに、教職員には教員便覧、学生には学生のしおりを制作・配布し、積極的に教育内容を公開している。</p> <p>学外に対しては、カリキュラム内容はもちろんのこと、授業の取材記事や学生の感想等の定性的な情報も含め、教育活動内容について学校のホームページ等で積極的に公開している。</p> <p>入学検討者に対しても授業見学等は希望があれば随時受け付け対応している。</p> |                     |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

(10)

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>本校は地域医療の担い手を育成する教育機関であり、学校としても社会貢献・地域貢献に対する意識は高い。</p> <p>数年前より、業界団体と連携し、東京マラソン・横浜マラソンなどスポーツ活動に対する大会ボランティア活動を中心に今では年間通じて、様々なイベントや団体からの医療ボランティアの要請がある。</p> <p>近年、スポーツ活動以外にも、健康をテーマにした無料公開講座、業の啓蒙活動へのボランティア参加、地域の清掃活動など、さまざまなボランティア活動に積極的に参加している。</p> | <p>海岸線より近くビジネス街にも隣接する立地から、地域における津波災害等の避難施設としてのニーズもあることから、学生や教職員、地域住民だけでなく、帰宅困難者への対応も考慮した資材の備蓄を行っている。</p> <p>業務提携しているプロチームの試合について社会福祉施設の子供たちへの観戦チケットの配布を実施している。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

**10-36 社会貢献・地域貢献**

| 小項目                                  | ア 考え方・方針・目標                     | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                                      | エ イの参照資料等 |
|--------------------------------------|---------------------------------|--|--|-----------|
| 10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | 学校の資源を活かした社会貢献、地域貢献を積極的に行う      | 地域住民を対象とした、健康セミナーや、啓蒙活動イベントにおける無料健康相談などを実施している。                                      | 地域の要請に効率よく対応するため、対象および募集方法、活動時間などの再検討が必要と思われる。 |           |
| 10-36-2 国際交流に取り組んでいるか                | 東南アジアを中心に諸外国の教育機関との提携を充実、発展させる。 | 年に1度、任意参加ではあるが、在校生・卒業生を対象とした、海外短期留学を実施している。現地の医科大学の教職員や学生との交流を通じて医学教育の共通点や相違点を学んでいる。 |  |           |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                     |
|---|--|
| 本校は地域医療の担い手を育成する教育機関であり、学校としても付属施設所を中心とした近隣地域および各団体との連携を推進し、啓蒙活動、無料健康相談を開催するなど、地域住民の健康維持・増進活動に貢献している。 | 津波災害等の避難施設としての期待に応えるため必要な資材備蓄に力を入れている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池 誠司 |
|--------|------------|-------|-------|

## 10-37 ボランティア活動

| 小項目                                     | ア 考え方・方針・目標               | イ 現状・具体的な取組等                              | ウ 課題と解決方向                      | エ イの参照資料等 |
|---|---------------------------|---|--------------------------------|-----------|
| 10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか | ボランティア活動の機会を提供し、奨励支援していく。 | 各種スポーツ活動、地域活動に対するボランティア活動について、随時募集を行っている。 | 内容(質と量)を検討し、教育編成に組み込めるように整備する。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)                           |
|---|--|
| 今まで、スポーツ活動に対する医療ボランティア活動が中心であったが、近年、地域と係わる機会を増やし、スポーツ活動以外のボランティア活動についても増えてきた。 | 東京マラソン・横浜マラソンなど多数のボランティアが必要なイベントに積極的に参加している。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2016年4月30日 | 記載責任者 | 赤池 誠司 |
|--------|------------|-------|-------|